

こじょうめ

裸の小さな王様たち



おあげします

保母さんたちいわく、「いやがらないし楽しんでくれるので助かります。家に帰ってもやっている保育児がおるほどで、長く続けていきたい」と語ってくれた。裸の小さな王様たちに、永遠の健康を祈りたい。

伊藤・渡辺両氏新教育委員に

― 町議会臨時会で同意を得る ―

十一月二十五日午前十時から、第六回五城目町議会臨時会が行われた。

提出された議案は、第四十二号の農村総合整備モデル事業、五城目農村環境改善センター請負契約変更と、第四十三号の教育委員任命に伴う同意を求める件で、原案どおり可決、同意を得ている。

議案第四十二号は、七月一日の第五回臨時議会ですでに議決を得ている、農村総合整備モデル事業、五城目農村環境改善センター新築工事について、事業費の枠が増額認可されたので、この分の設備充実をはかるため、請負金額の変更をしなければならないので、そ

れにともなう契約変更議案であった。

追加金額五千五百万円(障子追加工事、電話工事、水道引込工事、電気引込工事、給排水、衛生設備追加工事、融雪装置工事、書棚追加工事)で、工事費の総額は、一億五千五百万円となる。

第四十三号議案は、任期満了にともなう、本町教育委員会委員の任命について、同意を求めたものである。

任期が満了された委員は、畑沢実、石岩敬宗の両氏(任期満了日十一月十八日、任期四年)・畑沢実(昭和三十七年七月から四期、委員長四期)

暮らしの中の自治用語

広域市町村圏

車やテレビ、電話などの普及に支えられて、私たちの日常生活の行動範囲は、グンと広がりました。通勤、通学をはじめ、買い物やレクリエーションなどの生活圏は市町村の区域を超えて広域化しつつあります。

「広域市町村圏」は、このような地域社会の変化に対応して、近隣市町村が共同で交通通信、防火、清掃、社会福祉などの事業を行うものです。

この「広域市町村圏」の事業には、地方交付税の優遇措置や地方債の優先配分など、国の助成措置

が講じられています。

昨年決定された第三次全国総合開発計画では、新しい地域振興の方向として「定住構想」が提唱されています。この構想をふまえて「広域市町村圏」の今後のあり方についても、計画に対する府県の協力体制の確立や医療、教育、文化など事業内容の充実強化について、見なおしが行われています。

この計画、昭和四十四年にスタートし、現在では、全国で三百二十九ヶ所設けられ、全市町村の約九割が「広域市町村圏」を構成しています。

秋田県では鹿角地区を除く、七ヶ所、五城目町は、秋田周広域市町村圏(秋田市、男鹿市、河辺

市)内に入っています。

・石岩 敬宗(昭和四十一年十一月から三期)
新たに任命するため同意を求めた委員。

・渡辺 靖彦(小池町、会社社長三十九歳)



昭和三十八年三月
慶応義塾大学経済学部卒業
昭和四十一年一月
秋田中央交通株式会社入社

昭和四十八年五月
秋田中央交通株式会社取締役社長就任現在に至る

昭和五十二年二月
株式会社秋田中央観光社取締役社長就任現在に至る。

・伊藤 幸雄(町村、農業、五十歳)



昭和十九年三月
秋田県立金足農高等学校卒業

昭和四十一年七月
昭和五十二年七月
五城目町農業委員会委員

昭和四十七年四月
五城目町公民館馬場目分館長就任現在に至る

昭和五十二年四月
五城目町公民館協力員現在に至る

国勢調査と並ぶ重要な調査

― 工業統計を郷土の開発に ―

工業統計調査はご承知のとおり毎年行われていますが、調査対象となる事業所に調査票をお配りし、必要事項を記入していただいてから調査員が回収に伺います。

調査票の配布は十二月二十日頃、回収は一月十日頃の前日です。ご協力をお願いします。

この調査は法律の定めによる指定方針で、統計を作るためだけのものではなく、税金などの資料には絶対利用しないほか、個々の事業所の内容が他に漏れることのないよう特に配慮して調査します。そのまますべてを正確に記入するようにお願いします。

調査結果は、一年間の製造業の実態を把握し、国、県や町の振興計画を立案する際の基礎資料として活用されます。

昭和四十六年以降の本町の調査結果は、次のとおりになっています。(別表)

この調査によって、わが国製造業の実態や、製造活動の状況が明らかにされるほか、調査の資料は国民生活の中でも広い分野で活用されます。

例えば、都市開発、下水道整備計画などの資料になり、また、各種製品の生産、販売計画をみなさんが立てる場合にも参考になります。

・調査票の種類
甲調査：従業者三十人以上の事業

所の調査

乙調査：従業者二十九人以下の事業所の調査。

丙調査：製造業に属する本社、本店の調査で、①製造工場を二工場以上経営する企業の本社、本店 ②製造工場と別の場所にある企業の本社、本店。

(調査の項目)

事業所名、従業者数、原材料および燃料使用額、製造品出荷額等、有形固定資産投資総額(甲調査は十七項目、乙調査は十三項目、丙調査は十二項目です)

別表

調査年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額
46	109	1,894	588,848万円
47	113	1,926	693,737
48	120	1,994	1,035,369
49	123	1,983	1,075,029
50	120	1,855	929,721
51	121	1,742	1,055,851
52	117	1,700	1,097,192

通勤宿泊しながら研修

― 青年の宿申込

十二月九日まで

町の公民館では、今年もまた職場をもつ若者たちを対象に、「青年の宿」を設けて研修を行う。

これは、町民センターに泊りながら研修し、職場に通勤するもので、宿泊生活の中から共同精神の養成や、豊かな人間関係を深め合

うことをめざしての企画である。内容は次のとおりなので、希望者は十二月九日まで公民館の方へお申込みください。

- 一、期日 十二月十三日・十五日
- 二、時間 午後五時三十分入館
- 三、会場 町民センター
- 四、参加対象 町民センターから通勤可能な範囲の職場に勤務する青年男女二十五名。
- 五、主なプログラム

- ①講義「職場における人間関係について」
- ②話し合い
- ③私はこんな仲間を求めている
- ④結婚に対する意識と、理想とする家庭生活
- ⑤実技室内ゲーム、社交ダンス、他
- ⑥パーティ
- ⑦、持参するもの

- 洗面用具、筆記用具、ねまき、運動くつ
- 八、申込み方法

- 十二月九日(土)まで、五城目町公民館(五城目町上樋口字堂七五)へ、書面または(電話四四一一)でお申込みください。

- 三千八百円

- 宿泊料、食事代パーティ等

- 七、持参するもの

- 洗面用具、筆記用具、ねまき、運動くつ

飲酒運転は絶対やめよう

— 十二月一日から年末の交通安全運動 —

十二月は、一年のうちで、最も交通事故の多い月である。特に年末は、ドライバーも歩行者も、気分的に何かとあわただしくなる。一方で、交通渋滞がひんぱんに起きるようになり、気づかぬうちにスピードの出過ぎ、無理な追い越しなどの違反運転が目立つようになる。なかでも、この時期にふえるのが、飲酒運転による事故である。酒を飲む機会が多くなる年末年始は十分注意を。

町の交通安全対策協議会(会長 加賀谷力司)では、十二月一日から十日まで年末の交通安全運動を行うことになった。

この期間中「安全歩行と安全運転の促進」「飲酒運転の徹底追放」を重点に、尊い人命を交通事故から守るよう、町内のみならずからご協力をいただくことにしている。

期間 十二月一日(金)から十二月十日(日)までの十日間

重点

一、安全歩行と安全運転の促進

①安全歩行の励行

(イ)歩行者に対する街頭指導を強化し、特に子ども、老人および身体の不自由な人には、安全な誘導を行うなど保護につとめる。

(ロ)家庭特に母親に対しては、幼児の事故防止について、各地区の交通安全母の会などで研修を重ねながら、学校、幼稚園、保育所などのPTAと連携をはかり通学の安全確保と帰宅後の安全管理を指導する。

(ハ)夜間の事故防止のため、明るい衣服や反射材の使用をすすめる

(ニ)酒を飲んだあとのふらつき歩行をしない、させないことを徹底する。

②自転車の安全利用の励行

(イ)自転車や自動車の交通安全教室や講習会を開き、自転車の正しい乗り方や、改正道路交通法令の周知徹底を図る。

(ロ)酒を飲んだあとは、自転車に乗

(ハ)ことを徹底する。
積雪、凍結道路での自転車利用を避けるよう指導する。

③安全運転の励行

(イ)「ゆとりで走ろう運動」十則の励行を促進する。



(ロ)歩行者、自転車利用者に対する「いたわり運転」の徹底をはかる。

(ハ)安全運転講習会などを開き、交通マナーの向上と改正道路交通法令の周知を図る。

もしも、道路の案内標識が、なかったら?



(ニ)シートベルト・ヘルメット着用の習慣づけを図る。

二、飲酒運転の徹底追放

①家庭における活動の促進

(イ)交通安全母の会が中心となり、地域における飲酒運転追放活動をまずは自分たちの家庭内からということ、家族みんなで次のことを行うよう啓発する。

(ロ)酒を飲んだら出かけるときは車の「キー」を預かる。

(ハ)職場、地域における活動の促進

(イ)酒を飲んだら出かけるときは車の「キー」を預かる。

(ロ)職場、地域における活動の促進

(イ)酒を飲んだら出かけるときは車の「キー」を預かる。

(ロ)職場、地域における活動の促進

(イ)酒を飲んだら出かけるときは車の「キー」を預かる。

(ロ)職場、地域における活動の促進

(ニ)祝、などの席に車を運転してきた人には酒をすすめず、持ち帰ってもらう。

(ロ)地域の各種行事会合などで、飲酒運転追放を申し合わせる。

(ハ)飲食店等の活動の促進

(イ)来客に車を運転してきたかどうかの「ひと声」をかける。

(ロ)「車を運転する人には酒を飲ませない。酒を飲んだ人には車を運転させない」自主活動をする。

(ハ)社会教育活動の中で五分間集会の徹底

(イ)「車を運転する人には酒を飲ませない。酒を飲んだ人には車を運転させない」自主活動をする。

(ロ)「車を運転する人には酒を飲ませない。酒を飲んだ人には車を運転させない」自主活動をする。

十二月八日 町民センターで

木材工業団地構想

説明会と講演会

経営環境の悪化に対処

十二月八日午後一時から町民センターで、五城目町における木材工業の将来展望と題する加賀谷町長の講演と、木材工業団地協同組合設立概要ならびに五城目木材工業団地構想の説明会が行われる。

この町は豊かな森林資源を擁して、古くから木材の加工基地として栄えてきた。しかし、近年における木材工業の経営環境は、増大する外材の輸入と国産材の供給停滞、さらには高賃金時代の到来など、他の産業と比較してその地位は低下を余儀なくされている現状である。

この町における木材工業の盛衰は、町勢の進展を左右する重要な要素を持っているところから、町内における関係企業の洗い直しをはかり、変ぼうする社会情勢に対応できる生産、販売体系の整備が急がれている。

実りある体系の確立

町ではこのような状況をふまへながら、協業化活動の協力、流通手段およびその機構改善、工場立地条件の整備など、実りある木材産業体制を確立するために、昭和四十九年度から五城目町木材工業総合産地化構想に手を染めてきている。

同年度推進協議会を結成し、五十一年度はその下部組織である木材工業団地専門部会を設け、団地造成計画を協議してきたところである。そして今年度は、団地協同組合結成の準備委員会(委員長 山元太郎)が設けられるところとなり、ただ今その組合への加入者を募集する準備業務を進めているが、このたびの会議は、以上のような状況とこの後の構想実現のための作業行程をつぶさに説明し、関係者のみなさんから広くご意見を伺うために開かれるものである。主催者側では、年末ですます忙しくなるこの時期だが、関係者が多数参加してくれるよう呼びかけている。



県国公立幼稚園PTA研究協議会

よりよい活動を求めて盛んな意見

五分科会で討議

十一月二十日町民センターで第四回秋田県国公立幼稚園PTA研究協議会が行われた。

大会は「あすの幼稚園教育を築くため、よりよいPTA活動のあり方を模索する」が主題であった。二五〇名を数える参加者は五分科会に分れ、それぞれのテーマと提案者の発表内容について活発な討議をした。

▼第一分科会

PTAの組織強化のためどのような活動をしたらよいのか。

▼第二分科会

地域PTA、各種関係団体との連携はどのようにあればよいのか。

▼第三分科会

家庭における家族関係としてけはどうあればよいのか。

▼第四分科会

地域や家庭における体力づくりと遊びはどうあればよいのか。

▼第五分科会

地域や家庭における交通安全指導と事故防止についてどうあればよいのか。

終了後各分科会の討議内容の要約でもあるかと期待していたが、スケジュールの中に入っていないのは残念であった。各分科会の内容を「が」がおおよそでも知

ることができれば、もっと意義が深まったのではないかと。

幼稚園を理解することが第一歩

最後に中央教育事務所の伊藤先生が講評をしていたが、その内容

のだから、教師と保護者がどのように結びつきを深めていくかにある。

もたちにアピールすべきだ。

戦後教育の成果に感銘

・家庭内においても家族の一員として、仕事の役割分担をすべきだ。子どもたちの遊びは終局の目的ではなく、一つの手段にすぎない遊びのとりえ方を研究する必要がある。

分科会の後に、加賀谷町長の講演があった。演題は「現代における人間教育のあり方」といかにいかめしいものであったが、内容はWBA世界J、ミドル級チャンピオンの工藤政志選手と、ある結婚式で感銘した例をあげて、独得な話術で会場を湧かせた。

・子どもは自分たちだけでなく、地域ぐるみで育てあげていかなければならない。

講演の要約は、今の若者たちは中学校時代から、自分の行末に目標を立てている。戦前の者にとっては考えられない高い次元でものをとらえている。戦後教育の成功であり、大きな成果である。今日の教育に明るさを覚えた。

真、善、美を基調に

人間は数多くいる動物の中で、最も未完成に生まれる。もちろん脳の中は白紙の状態だ。それをたたきあげて一人前にしていくわけだが、その教育環境を整えていくのが両親であり、幼稚園の先生たちで、普通六歳頃までに脳の大半はできてしまふと言われるが、みなさんはその意味で大変重要な部分を担当しているわけである。

戦後教育に自己の喪失、知識の偏重が危うい面がないでもない。善、何がよくて、何が悪いのか。美、審美眼。愛、人間は一人て生きることができないいろいろな矛盾をもっている。それをお互いの愛をもって解決していくことだ。この真善美を心の基調として、幼児期にある子どもたちをしっかりと守って欲しい。と結んだ。

最後に、五城目幼稚園の菊地PTA会長が大会の成功を喜び、運営に協力してくれたことを感謝したあいさつで、日程のすべては終了した。



この子らに幸せを ～ いこいの森で

をかいつまんでみると、

ればならない。

・幼稚園のPTAとは一体どういうことなのか。と初歩的な疑問を投げかけて、それは、要すれば幼稚園が何をしているかよく知ることが基本的な役割である。

・PTAの仕事はあまりむずかしいことを考えなくとも、最少限子どもたちをいろいろな事故から守ってやる必要があるのではないかと、例えば、秋田県の場合は非常に水難事故が多いので、PTAでは、書いて字の読めない子ども

五城目町の100年

93

町村制の施行 ①

小野 一二

明治の新政は地方自治のしくみをがらりと変えた。明治四年（一八七一）八月二七日には秋田県内を九大区一六小區に編制している。さらに五年三月には二〇大区一〇四小區に、六年三月には七六区四八小區にその編制を変更している。二年もしないうちに三度も行政区画が改められていたのは、新政が混乱していたことを物語っている。しかも大小區制は、それまでの村を無視した機械的な区画であったから、住民や自治の衝に当る人にとっては、大変な迷惑であった。

そこで五年後の十一年（一八七八）七月に郡区町村編制法が施行されて、江戸時代以来の旧町村が復活されることになる。この時大きな秋田郡は南北に分割され、南秋田郡が誕生したのだった。以来郡域は狭くなった大湯村が編入されたりしたが、来年で百年の歴史を数える。

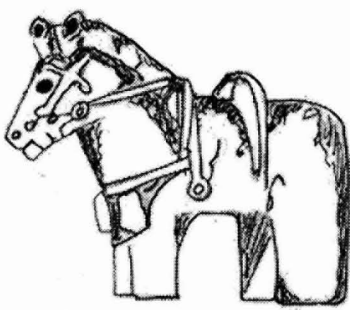
しかし旧町村に返っても、前時代の規模の小さい村であるから、新しい行政に対応していくには適当ではなかった。地方には新しい町村を作ろうという気運が高まってきた。二十年（一八八七）には政府から新町村制施行に関する調査の内訓が出されているが、これはその声の高まりに応じたものであったと言える。

中世・近世からの長い歴史のある村々を合わせて新しい村を作ろうと、のだから、準備と調査を

充分にする必要があった。このときの調査や地域住民からの答申が県庁の書庫に山程も保存されている。「市町村制取調事務簿」というのがそれで、新町村区域下調之部・編成之部・代表者答申之部・経費之部・実施順序之部に分けられていて、その内容は詳細を極めてい。実は政府の内訓にある調査の要領は、地形・人情・村の財産・水利・村の名前・村の名望家・税・学校など十六項目に及ぶ細かなもので、それにもとづく調査だったからである。

新町村編制は、国にとっても県にとっても、維新以来の大事業であった。これがうまくいくことはわが国の近代化を約束することになると考えられていた。

次回から、その調査にあらわれた内容を紹介してみたい。



公衆衛生大会

短命県秋田の返上を誓う

第十八回五城目保健所管内公衆衛生大会が、十一月二十二日町民センターで行われた。

この大会は、すべての人が、健康で文化的な生活を営むためには地域ぐるみの公衆衛生活動が非常に大きな原動力となるので、これに対する意識を高め、住みよい環境づくりをすすめるが、より美しい郷土を次代の若者たちに引きついでいこうとする趣旨から開かれていくものである。

大会の席上、日頃公衆衛生活動に功労のあった団体、個人が次のとおり表彰された。(敬称略)

五城目町関係
公衆衛生功労団体



学校で、地元の父兄と子どもたち約四十人が参加して、各自持ち寄った稲わらでなわやわらぐつなどの作り方を学んだ。これは昨年からの杉沢地区で行われていた「ふるさとづくり運動」の一環であり、親と子がいっしょになって、豊かな生活環境づくりと地域の仲間づくりを行うとともに、郷土の伝承文化の継承と発展に役立てようと計画されたものである。今年の六月には、杉沢小中学校を花と

父母が先生となつて

十一月五日前九時から杉沢小

- ・五城目町古川町
- ・石崎健康を守る会
- ・御蔵町町内会
- ・公衆衛生功労者
- ・本間カツエ 長沢文治郎 鷺谷進
- ・優良施設
- ・内藤理容店(馬場目)
- ・お菓子づくりやま(五城目)
- ・ホンダ美容院(五城目)
- ・献血功労者感謝状(知事伝達)

伊興武

表彰や来賓祝辞の終わったあとで五城目町連合青年会の小玉康一郎君が、短命県秋田の汚名返上のために、公害と病気の無い郷土づくりにまい進することを誓い、万場の拍手で大会宣言とした。

このあと秋大山本教授の「人間の由来について」の特別講演であったが、演題のむずかしさの割には、内容がきわめて素人向きで、教授の好演も手伝い聴く人を魅きつけて離さなかった。

アトラクションには、朝翠流吟詠会と居合道公開演武が、町の有志によって行われ、意義ある一日を終った。

緑の学園にしよう父兄と子どもたちがいっしょになって、二百株の草花の苗を植えているし、また校庭の雑草の刈り払いも行っている。

今回は父親や母親が先生となつて、子どもたちが自分の手で稲わらでなわやわらぐつを作り、祖先の努力と生活の知恵を学習した。「ふるさとづくり運動」をはじめ二年目に入った杉沢地区の人たちは、地域の子どもから父母、そしておとしよりまで幅広い活動を展開している。これまでは小学生と母親が中心となつて活動していたが、今年度は、父親やおとしよりと交流して、活動の輪を広めた。このような世代間の語らいが子どもたちの清純な心を動かし、郷土愛や祖先崇拝の心を育ててゆく糸口になって欲しい。



山本教授のしや脱な講演に人気

ガスは空気の大食漢

換気をよくし酸欠事故を防ごう

毎年、冬になると酸素欠乏による事故が増えます。なかでも多いのが、ストーブや瞬間湯沸器などガス器具の不完全燃焼による一酸化炭素中毒です。

これは、新建材やアルミサッシなどの普及によって住宅の気密性が高まったにもかかわらず、換気が十分でないために起きる事故です。酸欠事故を防ぐため、今一度わが家の換気について点検してみてください。

私たち人間が、空気(酸素)を吸って生きているように、都市ガスやプロパンガスも、燃えるためには空気(酸素)が必要です。ところが、換気の必要量は、人間とガス器具の場合では断然ちがいます。



- ・ストーブ(4・5畳) 7本分
 - ・コンロ 12〃
 - ・小型瞬間湯沸器 86〃
 - ・風呂ガマ 54〃
- どれをとっても、私たち人間に比べて、はるかに多くの「空気の大食漢」と同居しているといつて

△ 酸欠事故防止 △

△ 一酸化炭素中毒症状 △

空気中における一酸化炭素濃度	吸入時間と中毒症状
0.02%	2～3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04%	1～2時間で前頭痛・吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.08%	45分間で頭痛・めまい・吐き気、けいれん、2時間で失神
0.16%	20分間で頭痛・めまい・吐き気・2時間で死亡
0.32%	5～10分間で頭痛・めまい30分で死亡
0.64%	1～2分間で頭痛・めまい、15～30分間で死亡
1.28%	1～3分間で死亡

よいでしょう。酸欠事故から身を守るために、室内の換気には十分お気をつけください。

県内の最低賃金

違反は法により罰せられます

秋田県内の事業場、および労働者に適用される最低賃金はつぎのとおりです。すべての事業主は、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければ労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられますので、必ず守ってください。

①最低賃金額の(一)内の時間額

・臨時に支払われる賃金および一カ月をこえる期間ごとに支払われる賃金。

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生年月日
秋田県最低賃金	1日 2,231円(1時間279円)	53.10.12
食料品製造業	1日 2,507円(1時間314円) ただし雇入れ後6月未満の者については 1日 2,323円(1時間291円)	
繊維産業	1日 2,400円(1時間300円) ただし雇入れ後6月未満の技能習得中の者については 1日 2,258円(1時間283円)	
木材、木製品、家具装飾品製造業	1日 2,617円(1時間328円) ただし雇入れ後6月未満の技能習得中の者については 1日 2,374円(1時間297円)	
出版、印刷、同関連産業	1日 2,515円(1時間315円) ただし雇入れ後6月未満の技能習得中の者については 1日 2,299円(1時間288円)	53.12.25
機械、金属製品等製造業及び自動車整備業	1日 2,642円(1時間331円) ただし ①雇入れ後6月未満の技能習得中の者 ②電気部品の組立て又は加工の業務のうち主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け取付け又は検査の業務に主として従事する者については 1日 2,364円(1時間296円)	
卸売業、小売業	①卸売業、自動車小売業 1日 2,638円(1時間330円) ②小売業 1日 2,466円(1時間309円)	
全国金属鉱業等	1日 4,005円 坑内労働者のみ(坑内組夫を含む)	53.2.13

・所定労働時間をこえる時間の労働に對して支払われる賃金(時間外および深夜労働手当)
・所定労働日以外の日の労働に對して支払われる賃金(休日労働手当)

③精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者、試みの使用期間中の者、所定労働時間が特に短い者等で、最低賃金の困難な場合は、所轄労働基準監督署長を経由して、秋田労働基準局長に「適用除外許可申請」をしてください。

④使用者は、最低賃金の概要を常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法で、労働者に周知させてください。

※最低賃金について不明の点があるときは、最寄りの労働基準監督署、または労働基準局賃金課(電話一八八六二六六八一)におたずねください。

社会福祉を高めるついで

県内初の試み

十一月二十一日午後一時から町民センターで、町と社会福祉協議会主催による「五城目町社会福祉を高めるついで」が行われた。

これは、町民がひとつになつて相互に助け合い、福祉の向上と明るい町づくりをめざそうというものである。会場には、町内会長、民生児童委員、青少年健全育成世話人など、日ごろ社会福祉活動にすすめている人たちが、関心をもっている人たちが百名以上が出席した。

このように、社会福祉向上のため、町当局と町内の人たちが、一堂に会して、話し合いの場をもつということは、県内でも初めての試みである。

開会式の後、秋田社会福祉研修所所長の加藤二郎氏が「これからの地域福祉」と題して講演を行った。加藤氏は、長年の間社会福祉関係の仕事一筋に行ってきた人であり、講演内容はすべて自らの体験によるものであった。氏が信念をもつて実践してきた社会福祉の持論は、参加者に社会福祉のありかたについて、考えを新たにすることに十分なものがあった。

この後、参加者は三分科会に分れて、それぞれのテーマについて話し合いが行われた。第二分科会のテーマは「地域における青少年の健全育成をいかに図るべきか」であり、助言者として五城目警察署長と婦人補導員が臨席した。最初、次の四つの問題が提起され、これらの問題点を柱として、話し合いが進められた。

①非行が年々低年齢化してきている。

②非行に対する罪悪感が希薄になってきている。

③親や地域が子どもの行動に對してきびしさが欠けている。連帯感がない。

④親子の関係、家庭のありかた。話し合いの中で、助言者の成田署長は次のように述べた。

「警察は非行などが発生した場合に對処する消極面の活動である。しかし青少年健全育成世話人の役割などは、積極面の活動である。また小玉補導員は「非行がおこる要因は多岐にわたっている。あらゆる手段、努力が必要ですが、その中でも親としたしく話し合う家庭の雰囲気づくりが、一番大切

なことである。」と力説した。最後に成田署長が「むずかしいことよりも、近隣の大人が連帯をもつことと、親としての役割を十分に発揮する自信の態度が望まれる。」と結んだ。

第一分科会は、地域住民総参加の福祉活動をすすめるにあたって日頃問題となっていることについて、第三分科会は、ひとりぐらしや、ねたきり老人などに対する在宅福祉サービス活動の現状と、その充実について話し合った。

婦人電化教室

簡単な修理はまかせて

十一月二十四日午前十時から町民センターで、婦人電化教室が行われた。

この教室は、日常生活に欠くことのできない電気を、上手に安全に使用するために、電気に関する知識や技術を身につけようとするものである。この教室の会員は四十一名であり、全員が毎日電器器具を使用して家事をする家庭の主

婦である。教室の運営は会員が自主的に行っており、今年の六月に一回目の教室を行って以来、今回が五回目である。いままでは、電気についての講演、電器器具の取扱いの演習と実技、火力発電所の見学など、幅広く勉強してきた。

今回は電器器具の故障の見分け方と、簡単な器具の修理について勉強した。指導には東北電力秋田営業所の職員と東北電力五城目出張所長があつた。器具の修理は実技であり、ショートの原因になりやすい、さしこみとコードの接続部分を、つなぎなおすことであつた。使用工具は、ニッパーとドライバーだけであり、簡単な作業のようにみえても、実際はなかなか思うようにいかない様子だった。接続しおわると、そのコードを電源にさし込んで、うまく電球がつかどうか確かめてみた。

会員たちは、ショートすることなく電球がつくのを見ると、おもしろい感じがした。またこれからはこのような簡単な修理は自分でできることを喜んでいく。この教室は、今回の最後の予定であったが、会員の希望で十二月にもう一回行うことにしている。



電球がついて学級生は大喜び

工藤チャンピオン

十二月十三日夜初防衛戦

大阪府立体育館で

とにかく防衛したい

WBA世界J・ミドル級チャンピオン・工藤政志が、いよいよ十二月十三日夜大阪府立体育館で初防衛戦を行う。相手は同級七位にランクされている韓国の「赤い虎」朱虎(ジュー・ホ)である。

チャンピオンはいま、埼玉県大里郡寄居町にある寄居簡易保険保養センターでキャンプ・トレーニングを続けている。九月、十月に次ぐ三度目のキャンプである。

工藤は「とにかく初防衛戦を果たしたい気持ちです。せっかくな



生に一度のチャンスをモノにしてチャンピオンになったんですし、朱虎に勝ち、さらに二回三回と防

味な存在の挑戦者
これまで朱虎は、東洋J・ミドル級チャンピオンをかけて、日本のボクサーと四戦しすべて勝っている。今年の九月釜山で予定していた対串木野光戦をスッポカして、OPBF(東洋太平洋ボクシング連盟)から、東洋J・ミドル級チャンピオンの資格をとりあげられてしまったが、九戦無敗のラ

衛を重ねて、生涯の生活設計をたてたい」とその意気込みをみせている。

フファイターである。
油断禁物必勝策に万全

全県警察柔剣道大会で五城目署の剣道優勝

11月16日、秋田市県立体育館を会場に行われた全県警察柔剣道大会で五城目警察署は、剣道Bの部で優勝した。戦績は次のとおりである。

11チームの出場であったが、1回戦鷹巣警察署を3対0、2回戦矢島警察署を4対0、3回戦警察学校と対戦3対2準決勝交通部と接戦の末2対2で本数勝、決勝は警務部と対戦、これも接戦の末2対2で本数勝となり2年ぶりの優勝を果たした。

柔道は個人戦で重量級五城目署木村吉雄4段と軽量級菊地保夫2段がそれぞれ準優勝を遂げ、柔剣道大会で五城目署員の意気さかんところを見せた。

今まで朱虎と戦った羽草勉、甲斐澄男、新井容日の各選手は、このタイトル戦をすべて「工藤有利」とみているが、優勝を予想された輪島が抑えられ倒された悪夢のよう一戦も同じJ・ミドル級の対韓国戦だった。工藤をとりまく関係者は油断は禁物とビデオなどで朱虎の戦法をつぶさに研究している。具志堅の防衛回数に追いつき追い越せを念じている工藤にとっては、

全県クラブ対抗バレー

森吉町チーム二連勝

— 田町チーム善戦四位 —

第二回クラブ対抗全県家庭バレーボール大会が、十一月二十六日広域体育館で行われた。このたびから家庭バレーボールではまだどこでも試みておられない新ルールを採用、六ブロックで予選リーグを行い、その勝者六チームで決勝トーナメントを行った結果、昨年に続いて森吉チームの優勝となった。

この町からは、田町と古川町の二チームの参加で、田町チームが準決勝まで進みよく健闘したが、練習量の不足から四位に甘んじた。当日成績は次のとおりである。

・決勝トーナメント

昭和町	2-0	追分
児玉(天王)	2-0	八郎潟町
森吉町	2-0	昭和町
児玉	2-1	田町

視聴覚教材活用してください
フィルム 映写機等
南秋ライブラリー(事務局、八

・三位決定戦
追分 2 1515 611015
131015
1 田町

・決勝
森吉町 2 1515 149 0 児玉

決勝は森吉の攻めと児玉の守りの好対決な試合であった。森吉は二層三五のネットを苦にしないで攻撃できる選手が二人いた。一方天王町の児玉部落チームは、上背こそ劣っていたが、実に洗練されたパスワークで、打たれても打たれてもレシーブは乱れなかった。一セット目は接戦を演じたが、児玉チームは五試合連続の決勝進出のためか、二セット目は疲れがみえはじめ、森吉チームは完全に主導権をにぎりそのまま逃げきった。



善戦した田町チーム

郎潟町公民館)では子ども会・婦人団体・青年団体・成人団体・各種グループなどで学習する際に活用していただくためにたくさんフィルムを購入しておりますので、いろいろな学習機会をとりえて活用して下さるようお願いいたします。

●フィルムの一例
▽童話Ⅱパンダちゃん
の交通安全・花さき山・草原の子
テングリ・かもと
りこんべい。

▽児童劇Ⅱダンブ母さんと六人の子どもたち・友情ばんざい。
▽家庭教育Ⅱわれに友あり・嫁と姑の禁句帳・ゆれうごく高校受験生・母と子の旅

▽交通安全Ⅱ安全な登下校・しつけと交通安全
▽団体活動Ⅱ子ども会・PTAに学ぶ・老後を変える・たくましく育つ子どもたち。
その他たくさん用意してあります。

連絡先、五城目町公民館(電話四四一一)又は南秋ライブラリー(電話〇一八八七五三三〇〇)



投稿歓迎



おしらせ

昭和五十四年度

五城目保育園 入園児募集
大川保育園

募集人員

五城目保育園 一五〇名
大川保育園 六〇名

対象者

▽五城目保育園

・三歳児

昭和五十年四月二日～

昭和五十一年四月一日生まれ

・四歳児

昭和四十九年四月二日～

昭和五十一年四月一日生まれ

▽大川保育園

・四歳児

昭和四十九年四月二日～

昭和五十一年四月一日生まれ

・五歳児

昭和四十八年四月二日～

昭和四十九年四月一日生まれ

ハサミ操作能力の自立年齢は七歳だといわれている。鉛筆けずりは十三歳ノコギリ十二歳。三十年前の子どもに比べ現代っ子はどうかと言え、ハサミ三年、鉛筆七年、ノコギリ七年も、

フキッコな現代ッ子

それぞれ遅れている。昔、肥後守(小刀の一種)は子ども遊び道具だった。バカとハサミは使えようだが、現代ッ子のフキッコぶりは安全第一主義の親バカのなせる技だと言われる。

・募集区域

▽五城目保育園

五城目地区、馬川地区、面瀬地区、富津内地区(富田上下山内)内川地区(小倉黒土)

▽大川保育園 大川全地区

・入園申請書受付

昭和五十四年一月八日～

昭和五十四年一月十三日まで

・申請書受付場所

五城目保育園 住民課(福祉係)

大川保育園 住民課(福祉係)

・保育料

国の徴収基準に基づいて町の保育料も改正になりますので五十四年度の国の基準決定次第お知らせします。

・身体検査

申請書受付日に通知します。

※不明な点がありましたら住民課福祉係まで(電話二一〇〇番)入園申請書は住民課にありますのでいつでもおいでください。

寄生虫卵の

絶滅をめざして

・本町部集団検査を行うー

町では、寄生虫予防対策の一環として虫卵の絶滅をはかるために町部の集団検査を行うので、この

機会に是非検便して、自からの健康をお確かめください。

内容は次のとおり。

一、実施地区 五城目地区

二、対象者 十六歳以上

三、検査料 無料(全額町負担)

四、検便回収月日

十二月十一日各地区の保健指導員が回収に向うので、ご協力をお願いしたい。

五、その他

検便用紙に、町内名、世帯主名氏名をお忘れなく書いてください

中央交通

秋田 東京間直通バス運行

・帰省、上京の方に
便宜をはかるー

秋田中央交通株式会社では、例年のように秋田から関東地方に就職または、出稼ぎをしているみなさんの便宜をはかるため、次の内容で秋田～上野間往復の直通バスを運行することになっているのでお知らせいたします。

・帰省バス

・運転期間 十二月二十七日から

・出発場所

東京浜松町バスターミナル

・到着場所 十八時三十分

・秋田駅前着六時三十分の予定

・上京バス

・運転期間 五十四年一月四日～

・出発場所 秋田駅前0番ホーム

・到着場所 上野駅前着

・料金

全車座席指定 東北高速道路使用、デラックスバス運行

・お申込みお問合せ先

秋田中央交通(株)観光センター

電話一八八二二三四四一

三八五観光(株)東京事務所

献血ありがとうございます

・十一月十六日

・十一月十三日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月十六日

・十一月十三日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月十六日

・十一月十三日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月十六日

・十一月十三日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月十六日

・十一月十三日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日

・十一月二十八日